

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		住居表示事業費			<b>担当所属</b>	市民課	
基本情報	<b>分野</b>	7 生活基盤	<b>事業期間</b>	～			
	<b>基本施策</b>	2 暮らしやすい都市環境の整備	<b>会計種別</b>				
	<b>推進施策</b>	5 快適な住環境の整備	<b>実施計画</b>		<b>総合戦略</b>		
事業概要	<b>対象</b>	住居表示が実施されている地区に居住する(新たに居住する) 住民、住居表示未実施地区の住民					
	<b>意図</b>	住居表示地区の適正な管理運営を行うとともに、住居表示未実施地区の住所の表記を〇〇町(丁目)〇〇番〇〇号に改めることで、「わかりやすく、訪ねやすい」まちづくりの推進を図る					
	<b>成果</b>	「わかりやすく、訪ねやすい」まちづくりの推進					
	<b>手段</b>	現行の住居表示の適正な管理とともに、新たに当該地区に建築された家屋等について適正な表示を行う					
指標	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>	<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>
		住居番号付定処理平均日数	日	3	3	3	3
			日	3	3	3	-
		<b>目標達成度</b>	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>
	トータルコスト		8,186	8,874	8,156	3,042	16,539
	事業費		81	61	169	180	13,319
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源		81	61	169	180	13,319
	人件費合計		8,105	8,813	7,987	2,862	3,220
正職員		8,105	8,813	7,987	2,862	3,220	
正職員以外		0	0	0	0	1,764	
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(1,764)	
人員	正職員 (人)	1.10	1.20	1.10	0.40	0.45	
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	
周辺環境	<b>開始時の周辺環境</b>						
	明治以降、地番を住所として使用していたが、都市化の進展などにより郵便物の誤配などの日常生活上の支障や、行政事務効率の悪化による市民サービス低下の懸念などから、昭和37年5月に住居表示に関する法律が制定され、新たな住所の表記の方法が導入された。						
	<b>現状の周辺環境</b>						
評価	<b>今後の予想される周辺環境</b>						
	熊毛地区の団地を中心として、住居表示についての住民意向調査を実施しており、この結果により、熊毛地区の住居表示の進捗が見込まれる。令和3年度から熊毛夢ヶ丘団地地区で、住居表示に向けた地元協議が開始される予定となっており、今後の進捗が見込まれる。						
	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>			
妥当性	1. 市の関与(税金支出)		A	町若しくは字の区域の新設等にかかる事業であり、市が実施すべきものである。活動指標は、住居番号を正確かつ迅速に付定することを目標としたもので、市民サービスの向上につながるものであり、妥当である。			
	2. 事務事業の目的(対象・意図)		A				
	3. 事務事業の目標(活動指標等)		B				
有効性	4. 計画の実施状況		B	久米中央地区及び富田西部地区の住居表示は、ほぼ計画通りに進捗している。活動指標の実施区域の住居番号付定処理日数は、目標値を達成できた。			
	5. 目標(活動指標等)の達成度		A				
	6. 上位施策への貢献度		B				
	7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B				
効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	事業実施に際し、関係地区住民の意向を十分反映できるよう協議機関を設置し、制度との整合性を図りながら事業を進めており、実施方法として最適である。			
	9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
	10. これまでの実施手段		A				
総合評価	A		久米中央地区及び富田西部地区の住居表示については、今後も地区住民の意見を十分反映し、制度との整合性を図りながら進捗を図る。				
改革案	今後の実施方向性	維持	久米中央地区及び富田西部地区の住居表示の実施を予定している。				
	成果方向性	成果上昇					
	コスト方向性	コスト増大					
	<b>改革効果(どのような効果が期待できるか)</b>						
「わかりやすく、訪ねやすい」まちづくりを推進することで、市民の利便性が向上する。							

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		戸籍住民基本台帳費			<b>担当所属</b>	市民課		
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	9都市経営	<b>事業期間</b>	～				
	<b>基本施策</b>	2 適正かつ透明な行政運営の推進		<b>会計種別</b>				
	<b>推進施策</b>	2 適正な事務執行の推進		<b>実施計画</b>		<b>総合戦略</b>		
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	市内に本籍のある人(除籍者を含む)、戸籍届出の事件本人・届出人、市民及び転入出者						
	<b>意図</b>	行政の基礎となる住民情報の正確かつ統一的な管理運営を行うとともに、戸籍・住民異動の届出や各種証明の取得をしようとする市民の利便性の向上を図る						
	<b>成果</b>	行政の基礎となる住民情報の正確かつ統一的な管理運営が図られ、戸籍・住民異動の届出や各種証明の取得をしようとする市民の利便性が向上する						
	<b>手段</b>	①戸籍届出書及び住民異動届書の受理並びに届書に基づく台帳の整理 ②国保・国民年金に関する届書受付 ③印鑑登録申請の受付及び登録 ④戸籍全部事項証明書・住民票の写し・印鑑登録証明書等の作成交付 ⑤税に関する証明書の作成交付 ⑥人口動態の記録 ⑦窓口の夜間延長開庁(毎週火・木曜日、午後7時まで) ⑧証明書コンビニ交付サービスの実施						
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>	<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>	
		窓口利用者の満足度	目標値	%	94	94	100	100
			実績値	%	98.8	98.5	99.3	-
			目標達成度	%	105.1	104.8	99.3	-
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>	
	トータルコスト		160,417	161,079	158,405	153,169	178,001	
	事業費		21,309	19,927	20,809	18,307	19,694	
	<b>特定財源</b>	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	712	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		20,597	19,927	20,809	18,307	19,694	
	人件費合計		139,108	141,152	137,596	134,862	158,307	
正職員		139,108	141,152	137,596	131,652	157,052		
正職員以外		0	7,492	8,271	4,904	3,019		
(事業費集計済分)		(0)	(7,492)	(8,271)	(1,694)	(1,764)		
<b>人員</b>	正職員 (人)	18.88	19.22	18.95	18.40	21.95		
	正職員以外 (人)	0.00	11.40	4.90	3.30	1.90		
<b>周辺環境</b>	<b>開始時の周辺環境</b>							
	<b>現状の周辺環境</b> 平成18年7月施行の公共サービス改革法により、特定業務(証明書交付の受付及び引渡し)については民間委託が可能となっている。							
	<b>今後の予想される周辺環境</b> マイナンバー制度における情報連携の推進とコンビニ交付サービスの利用拡大に伴い、窓口での各種証明書の交付数は減減することが予想される。							
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>	<b>評価の理由</b>				
	<b>妥当性</b>	1. 市の関与(税金支出)		A	地方自治法において住民基本台帳事務は自治事務、戸籍法において戸籍事務は法定受託事務とされており、市が実施すべきものである。活動指標は、窓口を利用する人の利便性の向上や職員の対応は市民サービスにつながるものであり、妥当である。			
		2. 事務事業の目的(対象・意図)		A				
		3. 事務事業の目標(活動指標等)		A				
	<b>有効性</b>	4. 計画の実施状況		A	適正な事務執行を推進するとともに、窓口の夜間延長や証明書のコンビニ交付等による市民の利便性の向上に貢献することができた。活動指標である窓口利用者の満足度は概ね100%であった。			
		5. 目標(活動指標等)の達成度		A				
		6. 上位施策への貢献度		B				
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		B				
	<b>効率性</b>	8. コスト削減へのさらなる取組み		B	特定業務(証明書交付の受付及び引渡し)については民間委託が可能となっており、経費削減への取組みについて検討の余地がある。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A				
10. これまでの実施手段		C						
<b>総合評価</b>	B		今後も法の規定に基づき、適正な業務の執行を行う。特定業務(証明書交付の受付及び引渡し)の民間委託については、費用対効果の面だけでなく、適正な体制構築が可能であるかも含め、今後検討を行う。					
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>	維持		マイナンバー制度における情報連携及びコンビニ交付サービスの利用拡大を推進するとともに、窓口サービスの充実を図る。				
	<b>成果方向性</b>	成果維持						
	<b>コスト方向性</b>	コスト維持						
	<b>改革効果(どのような効果が期待できるか)</b>		戸籍・住民異動の届出や各種証明の取得をしようとする市民の利便性が向上する。					

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

事務事業名		戸籍総合システム管理事業費			担当所属	市民課		
基本情報	分野	9都市経営		事業期間	～			
	基本施策	2 適正かつ透明な行政運営の推進		会計種別				
	推進施策	2 適正な事務執行の推進		実施計画		総合戦略		
事業概要	対象	周南市に本籍のある人（除籍者を含む）、戸籍届出の事件本人・届出人						
	意図	戸籍等のデータの一括管理による戸籍処理に係る実務時間の短縮と事務の合理化						
	成果	戸籍処理に係る実務時間の短縮と事務の合理化が図れる						
	手段	戸籍・附票等の記載や証明発行などを行う戸籍総合システム及びコンビニ交付システムの適正な運用とデータの保護管理						
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込
		指標なし		目標値				
				実績値				-
				目標達成度	%	-	-	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度 決算	平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 予算	
	トータルコスト		30,520	28,701	26,636	36,120	35,816	
	事業費		25,362	22,826	23,369	31,504	27,230	
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	6,424	3,612	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		受益者負担	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		25,362	22,826	23,369	25,080	23,618	
	人件費合計		5,158	5,875	3,267	4,616	8,586	
正職員		5,158	5,875	3,267	3,220	8,586		
正職員以外		0	0	0	1,396	1,764		
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(1,764)		
人員	正職員 (人)	0.70	0.80	0.45	0.45	1.20		
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00		
周辺環境	開始時の周辺環境							
	平成6年の戸籍法改正によりコンピュータによる処理が可能となり、本市では平成18年度から戸籍事務のコンピュータ化に着手し、平成19年度から本格稼働した。							
	現状の周辺環境							
平成30年4月より戸籍及び戸籍の附票について、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付を開始した。令和元年度の住民基本台帳法及び戸籍法の改正に対応するため、住基システム及び戸籍システムの改修を一部実施した。								
今後の予想される周辺環境								
行政手続きの利便性の向上と事務の簡素化・効率化のため、令和2年度から令和6年度にかけて、非本籍地での証明書の交付を可能とするシステムを整備する。								
評価	評価項目		評価	評価の理由				
	妥当性	1. 市の関与（税金支出）	A	法定受託事務であり、市が実施すべきものである。各種届出を適正に処理し、身分関係の事実を迅速に公証することは、市民サービスの向上につながるものである。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）	A					
		3. 事務事業の目標（活動指標等）	C					
	有効性	4. 計画の実施状況	A	適正な事務執行を推進するとともに、身分関係の事実を迅速に公証することで、市民サービスの向上に貢献することができた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度	A					
		6. 上位施策への貢献度	A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	A	戸籍法の規定及び法務局からの指導に基づき、適正に実施している。戸籍関係の情報とマイナンバー制度の連携による事務の効率化が見込まれる。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A					
10. これまでの実施手段		B						
総合評価	A	戸籍法の規定及び法務局からの指導に基づき、引き続き適正に実施する。						
改革案	今後の実施方向性	拡充	戸籍事務におけるマイナンバー制度との連携を行うための改正戸籍法が令和元年5月24日に可決、成立したことにより、マイナンバーでの情報連携による戸籍情報の迅速な確認が可能となり、戸籍記載及び交付事務の負担軽減などが見込まれるが、これに伴うシステム構築に係る経費及び人的負担の増加が見込まれる。					
	成果方向性	成果上昇						
	コスト方向性	コスト増大						
	改革効果（どのような効果が期待できるか）	戸籍情報とマイナンバー制度の連携を図ることで、行政事務の効率化と行政手続きの利便性が向上する。						

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

事務事業名		住民基本台帳ネットワーク運用管理費			担当所属	市民課			
基本情報	分野	9都市経営		事業期間	～				
	基本施策	2 適正かつ透明な行政運営の推進		会計種別					
	推進施策	2 適正な事務執行の推進		実施計画		総合戦略			
事業概要	対象	周南市で住所が登録されている人、及び転出入者							
	意図	住民票、戸籍、印鑑証明、税証明等を取る際の本人確認の証明となるなど、顔写真付きの公的身分証明書として今後、幅広い利用が可能となるマイナンバーカードの普及を進め、市民の利便性の向上を図る							
	成果	身分証明書や健康保険証としての利用や、電子申請 (e-Tax)等ができるマイナンバーカードの普及が図られるほか、住基ネットワークシステムを使った住民票の写し等の広域交付を行うことができ、市民の利便性が向上する							
	手段	①住民基本台帳をネットワーク化した、全国共通の本人情報検索が可能なシステムの適正な運用管理を行う ②マイナンバーカードの利便性等を広報し、取得率を向上させる ③コンビニエンスストア等での各種証明の広域交付を実施する							
指標	活動指標	指標名		単位	H30年度実績	H31年度実績	R2年度実績	R3年度見込	
		マイナンバーカード申請件数		目標値	件	3400	3400	38900	43000
				実績値	件	3197	4854	27315	-
				目標達成度	%	94.0	142.8	70.2	-
コスト	(単位：千円)		平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度決算	令和2年度決算	令和3年度予算		
	トータルコスト		51,125	49,583	58,140	126,724	175,598		
	事業費		23,200	23,291	33,453	100,687	144,335		
	特定財源	国庫支出金	14,865	17,491	26,859	92,170	133,163		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	310	257	240	147	240		
		その他	0	0	0	0	0		
	一般財源		8,025	5,543	6,354	8,370	10,932		
	人件費合計		27,925	26,292	24,687	26,037	31,263		
正職員		27,925	26,292	24,687	25,758	31,124			
正職員以外		0	5,115	6,972	19,748	21,284			
(事業費集計済分)		(0)	(5,115)	(6,972)	(19,469)	(21,145)			
人員	正職員 (人)	3.79	3.58	3.40	3.60	4.35			
	正職員以外 (人)	0.00	4.00	8.10	12.20	12.10			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	平成14年8月5日より市町村の住民基本台帳データがネットワーク化されたことにより全国共通の本人情報検索が可能となった。								
	現状の周辺環境								
評価	平成30年4月よりマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での各種証明書の発行を開始した。令和2年9月から令和3年9月までマイナポイント事業が全国で実施される。								
	今後の予想される周辺環境								
	令和元年9月に政府から、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定した方針が示され、今後、ますます交付事務が増大することが見込まれる。マイナンバーカードを利用した各種サービスの拡充が図られることが見込まれる。								
評価	評価項目		評価	評価の理由					
	妥当性	1. 市の関与 (税金支出)	A	住民基本台帳ネットワークに関する事業であり、市が実施すべきものである。活動指標は、マイナンバーカードの普及を進めることでマイナンバーカードを活用したサービスの利用が可能となり、市民サービスの向上につながるから、妥当である。					
		2. 事務事業の目的 (対象・意図)	A						
		3. 事務事業の目標 (活動指標等)	A						
	有効性	4. 計画の実施状況	B	適正な事務執行に加え、申請手続きの負担軽減を図ることを目的とした写真撮影も含めた窓口での申請補助等、概ね計画どおり実施することができたが、活動指標であるマイナンバーカードの申請件数は、目標値の70.2%であった。					
		5. 目標 (活動指標等) の達成度	C						
		6. 上位施策への貢献度	B						
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み	B						
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み	B	マイナンバーカードの普及によりコンビニ交付の利用が進めば、郵送請求や窓口交付に係る事務的経費については、削減の余地があると考えられる。ただし、マイナンバーカードの普及を推進している現状において、現在の人員体制やコスト等の面から、見直す余地はない。					
		9. 類似事業との統合・代替の検討	A						
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	B	引き続き、窓口での申請補助、出張申請受付などの市民サービスを行うとともに、事務の効率化を図りながらマイナンバーカードの普及を図る。							
改革案	今後の実施方向性	拡充	マイナンバーカードの普及を進める。						
	成果方向性	成果上昇							
	コスト方向性	コスト増大							
	改革効果 (どのような効果が期待できるか)								
マイナンバーカードの普及により、市民の利便性が向上する。									

令和3年度 事務事業評価表 ( 令和2年度実績 )

<b>事務事業名</b>		旅券発給事業費			<b>担当所属</b>	市民課			
<b>基本情報</b>	<b>分野</b>	9都市経営		<b>事業期間</b>	～				
	<b>基本施策</b>	2 適正かつ透明な行政運営の推進		<b>会計種別</b>					
	<b>推進施策</b>	2 適正な事務執行の推進		<b>実施計画</b>		<b>総合戦略</b>			
<b>事業概要</b>	<b>対象</b>	旅券の交付を受けようとする人							
	<b>意図</b>	市民課内で、旅券申請の添付書類である戸籍謄抄本の取得と、旅券申請手続きを行えることで、市民の利便性の向上を図る							
	<b>成果</b>	市民課内で、旅券申請の添付書類である戸籍謄抄本の取得と、旅券申請手続きを行えることで、市民の利便性が向上する							
	<b>手段</b>	一般旅券の発給申請の受理及び交付を行う							
<b>指標</b>	<b>活動指標</b>	<b>指標名</b>		<b>単位</b>	<b>H30年度実績</b>	<b>H31年度実績</b>	<b>R2年度実績</b>	<b>R3年度見込</b>	
		旅券の申請件数		<b>目標値</b>	件	3000	3000	3000	1000
				<b>実績値</b>	件	3294	2932	339	-
				<b>目標達成度</b>	%	109.8	97.7	11.3	-
<b>コスト</b>	(単位：千円)		<b>平成29年度 決算</b>	<b>平成30年度 決算</b>	<b>平成31年度 決算</b>	<b>令和2年度 決算</b>	<b>令和3年度 予算</b>		
	<b>トータルコスト</b>		5,941	6,170	8,693	11,111	11,482		
	<b>事業費</b>		3,141	3,232	3,247	3,956	3,969		
	<b>特定財源</b>	<b>国庫支出金</b>	0	0	0	0	0		
		<b>県支出金</b>	2,741	3,085	2,803	410	2,382		
		<b>地方債</b>	0	0	0	0	0		
		<b>受益者負担</b>	0	0	0	0	0		
		<b>その他</b>	0	0	0	0	0		
	<b>一般財源</b>		400	147	444	3,546	1,587		
	<b>人件費合計</b>		2,800	2,938	5,446	7,155	7,513		
<b>正職員</b>		2,800	2,938	5,446	7,155	7,513			
<b>正職員以外</b>		0	2,885	3,103	3,326	3,526			
<b>(事業費集計済分)</b>		(0)	(2,885)	(3,103)	(3,326)	(3,526)			
<b>人員</b>	<b>正職員 (人)</b>	0.38	0.40	0.75	1.00	1.05			
	<b>正職員以外 (人)</b>	0.00	2.00	2.00	2.00	2.00			
<b>周辺環境</b>	<b>開始時の周辺環境</b>								
	平成18年3月施行の旅券法の一部を改正する法律により、旅券発給事務の市町村への一部移譲が可能となったことを受け、平成22年10月より旅券事務の一部(申請・交付事務)を実施。								
	<b>現状の周辺環境</b>								
<b>周辺環境</b>	平成23年9月に県総合庁舎内のパスポートセンターが閉鎖。新型コロナウイルス感染防止対策に係る渡航規制等により、パスポート申請者数が減少。								
	<b>今後の予想される周辺環境</b>								
	労働基準法の改正により、全ての使用者に対して年5日以上の有給休暇取得が義務化されるなど、長期休暇を取得しやすい環境となってきたことから、旅券申請件数の増加が見込まれるが、新型コロナウイルス感染防止対策による渡航規制等が続けば、令和3年度も申請件数は伸びないと思われる。								
<b>評価</b>	<b>評価項目</b>		<b>評価</b>		<b>評価の理由</b>				
	<b>妥当性</b>	1. 市の関与(税金支出)		A		県の法定受託事務を、旅券法にもとづき市に再委託した事務であり、市が実施すべきものである。一般旅券の申請及び交付に関する事務を円滑に処理することは、市民サービスの向上につながる。活動指標は、旅券事務の実施状況を表すものであり、妥当である。			
		2. 事務事業の目的(対象・意図)		A					
		3. 事務事業の目標(活動指標等)		A					
	<b>有効性</b>	4. 計画の実施状況		B		適正な事務執行に加え、円滑な事務処理をすることで市民サービスの向上に貢献することができた。新型コロナウイルス感染防止対策に係る渡航規制等により、活動指標の旅券の申請件数は、目標値の11.3%であった。			
		5. 目標(活動指標等)の達成度		C					
		6. 上位施策への貢献度		B					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
	<b>効率性</b>	8. コスト削減へのさらなる取組み		A		県からの委託事務であり、また、週1回の延長窓口での交付も市民サービスの面から継続する必要があることから、見直す余地はない。			
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		A							
<b>総合評価</b>	<b>B</b>		旅券法に基づく事業であり、今後も適正な事務処理に努める。						
<b>改革案</b>	<b>今後の実施方向性</b>		維持		県からの委託事務であり、現状どおり実施する。新型コロナウイルス感染防止対策に係る渡航規制等により、申請者の減少は当分の間は続くと思込まれる。				
	<b>成果方向性</b>		成果維持						
	<b>コスト方向性</b>		コスト維持						
	<b>改革効果(どのような効果が期待できるか)</b>		市の窓口で旅券申請手続きを行うことができ、市民の利便性が向上する。						